

消 防 同 意 の 状 況

項 目			26年	27年	28年	29年	30年	
計			対 象 内	65	46	44	44	51
			対 象 外	54	44	52	48	38
1	イ	劇 場、映画館	対 象 内	-	-	-	-	-
		演 芸 場、観 覧 場	対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	公 会 堂、集 会 場	対 象 内	1	3	1	1	1
			対 象 外	-	-	-	-	-
2	イ	キャバレー、カフェー ナイトクラブの類	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	遊技場、ダンスホール	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
ハ	性風俗関連特殊営業 店舗等	対 象 内	-	-	-	-	-	
		対 象 外	-	-	-	-	-	
ニ	カラオケボックス等	対 象 内	-	-	-	-	-	
		対 象 外	-	-	-	-	-	
3	イ	待 合、料理店の類	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	飲 食 店	対 象 内	3	3	-	3	-
			対 象 外	-	-	2	1	-
4		百貨店、マーケット 物 品 販 売 業	対 象 内	8	2	4	2	4
			対 象 外	-	3	2	-	-
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	対 象 内	14	11	17	20	22
			対 象 外	1	-	1	3	1
6	イ	病院、診療所、助産所	対 象 内	2	1	-	1	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	有料老人ホーム等	対 象 内	5	1	4	5	5
			対 象 外	-	-	-	-	-
ハ	老人デイサービスセ ンター等	対 象 内	4	1	2	2	5	
		対 象 外	-	-	-	-	-	
ニ	幼稚園、特別支援学校	対 象 内	1	6	-	-	-	
		対 象 外	-	-	-	-	-	
7		小学校、中学校、高等 学校、大学、各種学校	対 象 内	-	-	-	1	-
			対 象 外	-	-	-	-	-

項 目			26年	27年	28年	29年	30年	
8		図書館、博物館、美術館	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場	対 象 内	-	-	-	-	-
		その他これらの類	対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	イに掲げる公衆浴場	対 象 内	-	-	-	-	-
		以外の公衆浴場	対 象 外	-	-	-	-	-
10		車両の停車場、船舶	対 象 内	1	-	3	-	1
		又は航空機発着場	対 象 外	-	-	-	-	-
11		神社、寺院、教会	対 象 内	-	-	-	1	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
12	イ	工場、作業場	対 象 内	4	2	1	-	-
			対 象 外	-	-	1	-	-
	ロ	映画スタジオ、	対 象 内	-	-	-	-	-
		テレビスタジオ	対 象 外	-	-	-	-	-
13	イ	自動車車庫、駐車場	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	1	-	-	2	3
	ロ	飛行機 又は 回転	対 象 内	-	-	-	-	-
		翼 航空機格納庫	対 象 外	-	-	-	-	-
14		倉 庫	対 象 内	5	1	-	1	1
			対 象 外	1	2	2	4	6
15		前各項に該当しない	対 象 内	6	4	5	2	5
		事業場	対 象 外	4	9	5	2	4
16	イ	特定防火対象物が存す	対 象 内	8	10	5	5	7
		る複合用途防火対象物	対 象 外	-	-	-	1	-
	ロ	上記以外の複合用途	対 象 内	3	1	2	-	-
		防火対象物	対 象 外	2	1	1	3	1
消防法施行令第1条の住宅			対 象 外	7	5	7	5	8
防火地域及び準防火地域の区域内の住宅			対 象 外	9	2	-	8	1
長 屋			対 象 外	28	20	29	18	14
農 業 用 倉 庫			対 象 外	1	2	2	1	-

※ 対象内：消防用設備等の設置指導対象
対象外：消防用設備等の設置指導対象外